

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
							1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	1.10	1.11	1.12	1.13	1.14	1.15	1.16	1.17	
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			全ての雇用条件の中で差別ではなく、経営層が積極的に関与している。 新入社員入社時に就業規則、企業理念、ビジネスマナー、社是、CSR等の教育等を介して、周知徹底している。相談窓口も総務部総務課に設置している。							5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本(必須)			就業規則においてハラスメントを禁じ、相談窓口を総務部総務課に設置している。 特にセクハラに対しては、全従業員にカードを配布し、確認できるように周知徹底している。 就業規則は社内ポータルサイトで誰でも閲覧出来る。						5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1				
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			時間外命令者と従業員側に対して、36協定の内容を周知している。規定残業時間を超えないよう に、データ管理すると共に、出退勤入力時月次残業通算時間がディスプレイ上に表示するシステム を運用して、従業員個人が自分の残業時間を把握できるようにもしている。							8.5 8.8											
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			外国人労働者は、数名いるが、全てにおいて差別ではなく、自然体で接している。会社の戦力であり、働く意欲があれば活躍してもらえる場はあると認識している。					4.4			8.7 8.8	10.2 10.3									
5	人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			安全衛生委員会があり、毎月会議を行い、安全部会、衛生部会、交通安全部会等の委員が出席し、 月次ごとの状態を確認している。各部会の年度計画に基づき職場パトロールした結果と内容から、 労働災害防止のために改善活動を行っている。			3				8											
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)			就業規則、厚生労働省の指針に従い、メンタルヘルスケアの推進を安全衛生委員会が行っている。 産業医への相談もできる体制としている。全従業員に対し内容を記載したカードを配布し周知徹底 している。毎年、産業医による「ストレスチェック」の調査を行い、必要により産業医との面談・ 相談も実施している。			3															
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			定年後の継続採用を実施している。 育児休業に関する規定を制定し、未就学児（小学校の始期に達するまでの子）と同居し、養育する 社員には、申し出ることにより育児休業後の時短就業を認めている。				5.1 5.5		8.5 10.2 10.3												
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			技能資格習得を推奨し、3級以上の技能士に対し資格手当を支給している。毎年全社員へ通信教育 の募集を行い、通信教育修了者に対して、費用の一部を補助している。新入社員については「モノ づくり道場」を開設し、半年間の実技研修を行うと共に、エルダー制度を設け、カリキュラムに基 づき様々な業務を経験させ、適性を評価したうえで配属先を決める事としている。			4	5.5		8 9												
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に問わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			同一労働、同一賃金の原則に沿って対応している。 非正規社員には、更なる成長機会を与えるための、正社員登用制度もある。					5.5		8.5 10.2 10.3											
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			毎日休み後の就業時間の最初にラジオ体操を奨励している。 親睦会を設け、委員会の企画運営による社員の心健に取組むと共に、活動に対して補助をして いる。又、会社と従業員で共済会を組織して、万が一の病気・事故発生時に、従業員の経済的支援 をはかれるようにもしている。			3				8											
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			エコアクション21に基づき、ゴミを分別し、資源ごみ、可燃ごみ、プラスごみ、金属などを明確に し、適切に処理している。産業廃棄物処理する業者よりマニフェストを入手し、処理状況の把握も している。										11.6 12.4	14.1							
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)			エコアクション21の認証を受け、その活動の中でエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量を把握し ている。					7.3					13								
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)			省エネ推進部会を設け、節電パトロールを実施し、現状報告と改善提案を行っている。 エコアクション21の認証を受け、その活動の中でエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に 取り組んでいる。				7.2 7.3					12.4 13.3									
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本(必須)			当社製品について、RoHS対応他、化学物質の調査を行っている。当社製品に使用される購買品に 対して、購買先に調査資料の提出をお願いするなどして、有害物質を把握し、使用しない取り組み をしている。			3.9		6.3				11.6 12.4									

項目番号	カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	1.10	1.11	1.12	1.13	1.14	1.15	1.16	1.17
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			環境に配慮した材料、製品、サービスを通じて生物多様性保全に配慮している。RoHS指令で規制 されている材料、製品等を把握し、規制物質含有品に対しては、代替品への移行又は使用しない事 としている。						6.6								15			

16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			産廃物の分別、削減に取り組み、資源の適切な利用を推進している。 購買先に対しては、梱包資材の削減の要請をしている。段ボール等はリサイクル出来る様分別し収集業者引取りとしている。												12.5	14.1		
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			手洗い場等の水道栓を調節し、最大出量を削減する取り組みをしている。					6.4 6.6										
18 環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)			エコアクション21を取得している。			3.9		6	7					12	13.3	14	15	
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)			エコアクション21での活動内容が誰でも見られるように、ファイル掲示している。											12.6				
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			750kWの太陽光パネルを工場屋根に設置し、350kWは自家消費用に、400kWは売電に当てる。 2024年次の総発電量をCO2排出量に換算すると約373.5tの削減に寄与している。						7.2					13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			エコカー車両の導入、省エネ効果のある設備の導入を心掛けている。											12.2	13	14	15	
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			「就業規則」、「企業理念について」などについて記載したカードを全従業員に配布し、マナーを守る事を明確にしている。														16 16.5	
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に周知していない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			弊社の品質方針、品質目標に沿って、「お客様に満足していただける商品を提供し信頼を得る事」を基本とした活動をしている。														16	
24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			会社の業務の範囲に属する事項について「職務発明制度」を設け、特許・実用新案等の取得・管理をしている。					8.2 8.3	9									
25 公正 な 事 業 慣 行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			「情報セキュリティーポリシー」を定め、情報セキュリティ基本方針を示し、関連する規定を整備し、個人情報の取り扱い、並びに顧客情報の保護等情報資産を管理している。														16	
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)			購買先のチェックを毎年行なっているため、問題になるような事例はない。															16
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスマント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			協力会社における協力会を組織し、相互の意思疎通を図ると共に、年一回の協力会の総会にも出席し、必要な情報等を共有している。				5		8	10	12	13	14	15	16	17		
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3		8	9	10								17

項目番号	チェック項目	取組レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】 の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			ISO9001:2015の認証取得しており、安全性確保の仕組みを構築している。 製品の安全に関して、必要に応じて製品取り扱い説明書を作成している。			3.9										12.4				
30 製品 ・ サービ ス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			ISO9001:2015の認証取得しており、品質保証の仕組みを構築している。										9							
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			エコアクション21を取得しており、環境に配慮した製品設計に取り組んでいる。					6							12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			ツーリング及び自動棒材供給機等の設計製造販売を通して、労働人口問題に対応出来る、自動化商品と段取り時間削減を図れる商品を開発し、生産性の向上に寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)		社内に寄せられる環境に対する近隣クレームなどは、エコアクション21の規定等で対応している。地域商工団体、行政の開催会合に参加して、地域に与える影響等を把握して、必要に応じて対応している。			4			9	11	12	14	15	17
34 ・ 35 ・ 36 ・ 37 ・ 38 ・ 39 ・ 40 ・ 41 ・ 42 ・ 43	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		AEDの設置をしており、地域住民にも使用してもらえるようにしている。 毎年長野県赤十字を通して献血をおこなっている。過去には厚生労働大臣から献血に対する感謝状をも持受しております。 地域小学校や地域行事への寄付等も行っている。			4			11		14	15		17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ (任意)		地域の取引先から仕入れを積極的に行い、事業の推進をしている。					8	9	11	12	13		
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本 (必須)		ISO9001及びエコアクション21の活動を通して、社内への掲示及び新入社員教育においてそれぞれ教育している。 社長の年度方針及び各部門責任者の年度方針等も毎月発行されている社内報にて順次発表し、目標の共有をしている。					8	9					17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)		ISO9001及びエコアクション21の活動を通して、社内への掲示及び新入社員教育においてそれぞれ教育している。											16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)		エコアクション21の活動を通して、環境・社会に及ぼす影響に対応する為、組織体制を構築し、環境管理責任者を任命している。											16
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 (必須)		ISO9001及びエコアクション21を取得し、その活動を通して、自社の活動の及ぼす影響を把握し、適切に対応している。											16 17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)		ISO9001及びエコアクション21の活動を通して、リスクを特定、把握し、プロセスマネジメントによりマネジメントしている。											16
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		当社の企業理念である「社是」に基づき、事業活動を通じて、企業の社会的責任を果すことを目指し、社員教育している。この事は就業規則にも明示している。											16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)	【予定】	BCP計画を策定予定。						9	11	13	13.1		16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)		経営層や役職者の世代交代を促進するため外部コンサル等を活用しながら業務の棚卸しや教育・評価精度の見直し等に継続的に取り組んでいる。 また、産業連携にも取組み、当社の強みを最大化し弱みを補完することにより、継続的な事業発展を日々模索している。					8	9					17

上記以外で設定した取組項目

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の「予定」を選択入力へしてください。）

- 【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

- ・具体的な取組には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する具体的な機関・団体・市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

- (※職場でいきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業認知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者の雇用優良事業所等表彰) 信州農蚕県会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・

- （ふるいものとアドバンスガーデン）認証制度、女性の活躍推進事業者認定、男女六ヶ月以上在籍する民芸衣類、伴手、音楽用及農業用事業者等認定、信州がん治療センター民芸衣類、長野県技術者研修制度認定、NAGANO さのづくアワビ認定、信州商事事業者認定評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進労働者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県農産物CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要素2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理・作成

- この「abet2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点）で市場・会社から期待される基本的な事項について、各項目について 169 のターゲットに直接的に当たる場合は **赤字**で番号を記載する。

- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直結的に当てはまる場合は黒字、企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1 組織の社会的責任に関する国際規格　※2 常勤環境監査員の取組へ取組内容を記載